

京都市告示第 121 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

平成 22 年 5 月 31 日

京都市長 門川大作

道路の種類	路線名	区間
一般市道	翔鸞緯 7 号線 (上七軒通)	上京区七本松通今出川下る毘沙門町 484 番地先から 上京区御前通今出川上る鳥居前町 657 番 1 地先まで

(建設局土木管理部道路河川管理課)